

一般社団法人 全国児童発達支援協議会 (CDS JAPAN)

団体概要

障害児通所施設・事業所の長年の願いであった施設種別を一元化し、児童期の発達支援にかかわる取り組みを進めるべく、平成21年7月に「全国児童発達支援協議会」を設立。

平成24年5月2日に一般社団法人を取得。

地域で子どもの発達支援や家族支援に深くかかわり、確かな信頼と評価を得ながらそのノウハウを蓄積してきた通所系の関係機関が、「小異を捨てて大同に就く」ことで、子どもの幸せを願う思いを、技術を、力を本協議会に結集させ、活動しております。

目的：成長・発達が気になる子どもとその家族への様々な発達支援活動を行う

その質的向上・発展と関係者の相互連携・交流を図る

福祉の維持・向上に貢献すること

以下の事業を実施。

- 乳幼児期・学齢期の成長・発達上の諸課題への支援に関する調査及び研究
- 施設・事業所の運営に関する調査・研究
- 関係者の相互連携・交流及び広報
- 障害者総合福祉推進事業の受託と実施
- その他

役員体制

| | 氏 名 | 所 属 | |
|------|--------|-----------------|-------|
| 会長 | 加藤正仁 | うめだあけぼの学園 | (東京) |
| 副会長 | 宮田 広善 | 姫路市総合福祉通園センター | (兵庫) |
| 副会長 | 後藤 進 | オリブ園 | (秋田) |
| 副会長 | 米川 晃 | 柏学園 | (広島) |
| 事務局長 | 岸 良至 | わ・Wa・わ | (福岡) |
| 理事 | 北川 聡子 | むぎのこ | (北海道) |
| 理事 | 佐々木信一郎 | こじか「こどもの家」 | (福島) |
| 理事 | 米山 明 | 心身障害児総合医療療育センター | (東京) |
| 理事 | 小田 知宏 | 発達わんぱく会 | (千葉) |
| 理事 | 橋本 伸子 | 富山市恵光学園 | (富山) |
| 理事 | 山根希代子 | 広島市西部こども療育センター | (広島) |
| 理事 | 芳野 道子 | くるみ園 | (愛媛) |
| 理事 | 竹藤 望 | 光の子学園 | (福岡) |
| 監事 | 内山 勉 | 富士見台聴こえとことばの教室 | (東京) |
| 監事 | 加藤 淳 | デイサービスちよだ | (愛知) |

団体構成：障害児通所支援（児童発達支援センターおよび児童発達支援事業、もしくは保育所等訪問支援事業、放課後等デイサービス事業）、障害児相談支援事業、診療所等により、児童期の発達支援にかかわる加盟施設・事業所等。

| | 施設・事業所 | 個人 | 合計 | | 施設・事業所 | 個人 | 合計 |
|--------|--------|----|-----|-------|--------|----|-----|
| 北海道 | 42ヶ所 | 0 | 42 | 近畿 | 68ヶ所 | 1人 | 69 |
| 東北 | 38ヶ所 | 1人 | 39 | 中国・四国 | 54ヶ所 | 0 | 54 |
| 関東・甲信 | 108ヶ所 | 2人 | 110 | 九州 | 61ヶ所 | 1人 | 62 |
| 東海・北陸ブ | 53ヶ所 | 1人 | 54 | 合計 | 424ヶ所 | 6人 | 430 |

ブロック毎の加盟数内訳

法人格等の内訳

| | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 社会福祉法人 | 235 ヶ所 | 有限会社 | 21 ヶ所 |
| NPO 法人 | 68 ヶ所 | 公法人 | 52 ヶ所 |
| 医療法人 | 5 ヶ所 | その他の法人 | 11 ヶ所 |
| 一般社団法人 | 1 ヶ所 | 合資会社 | 2 ヶ所 |
| 学校法人 | 4 ヶ所 | 事業協同組合 | 1 ヶ所 |
| 財団法人 | 2 ヶ所 | 個人 | 6 名 |
| 株式会社 | 19 ヶ所 | 未記入 | 3 ヶ所 |
| | | 合計 | 430 |

実績

調査研究

平成 20 年度障害者保健福祉推進事業「地域における障害児の重層的支援システムの構築と障害児通園施設の在り方に関する研究」（本法人の前身の一つでもある全国肢体不自由児通園施設連絡協議会として）を受託・実施。

平成 21 年度障害者保健福祉推進事業「障害児施設の一元化に向けた職員養成に関する調査研究事業」（法人格取得前であったため、事務局が所在する社会福祉法人こぐま福祉会で申請）を受託・実施し、全国児童発達支援協会として平成 22 年 2 月全国職員研修会を実施。平成 22 年 3 月に報告書を発行。

平成 22 年度障害者総合福祉推進事業「障害児施設のあり方に関する調査」（日本知的障害者福祉会受託）においては、障害児通所支援に関して共同で実態調査と研究を実施。

平成 24 年度障害者総合福祉推進事業「児童福祉法改正後の障害児通所支援の実態と今後の在り方に関する調査研究」を受託・実施。

平成 25 年度障害者総合福祉推進事業「障害児通所支援の在り方に関する調査研究」を受託・実施。

刊行物

平成 23 年 5 月、「発達支援学：その理論と実践～育ちが気になる子の子育て支援体系～」本会編集にて協同医書出版社より発刊。

研修会等

平成 22 年 2 月以降、全国職員研修会と全国施設長研修会の各研修会を年 1 回実施。

その他

東日本大震災においては、本会への加盟の有無にかかわらず東北 3 県の被害状況の確認および物資支援等の活動を実施。加盟施設の協力にて義援金を募り、福島、宮城、岩手の事業所 129 カ所に（加盟非加盟不問）に CDS 製の木のおもちゃを発送。

東日本大震災および福島原発被害により会津地方に避難した子どもたちの支援のため、福島県より「被災した障がい児の相談・援助事業」を受託し、平成 23 年 7 月から平成 24 年 3 月までに会津若松において事業所を開設し、支援の基盤づくりを行い、平成 24 年 4 月より現地法人にその運営を引き継ぐ。

賞罰

厚生労働大臣より東日本大震災にかかわる支援活動に対して感謝状を拝受。

事務局の所在：

〒838-0142 福岡県小郡市小郡 74 番 8-103

携帯電話 080-1765-0172 固定電話/Fax 0942-72-5211

E-mail office@cdsjapan.jp

一般社団法人 全国児童発達支援協議会 (CDS JAPAN)

社会福祉法人の使命とその役割の充実拡大に関する提案

結論 1：日々福祉サービスをもっとも身近なところで提供しながら、その有効性や必要性、また現行制度の及んでいない部分のあることを実感している立場にある。そのことを十分自覚し、権利と責任をもって福祉事業者としての mission を、passion をもって実践する。中でも社会福祉法人はその中心的な役割を担い、地域づくりを行う使命がある。

理由 1：多様な事業体の参入による、サービスの背景にある philosophy や質の濃淡や有無の幅が大きすぎて、地域市民である納税者からの誤解や不信が拡がる懸念される。

結論 2：今日的な人権思想の中では、当事者中心性や公益性が第一義的な mission である。このことを客観的かつ効果的にチェックする機構、機関を設置する。

理由 2：拡大主義・金権主義・拝金主義からと思われるサービスの劣悪さや利用者や職員に対する人権蹂躪が横行し、收拾がつかない事態が長年にわたっての努力にもかかわらず続いている。

結論 3：福祉事業が基本的には公金で賄われている。故に事業内容の透明性、公平性、公共性と事業収益に関する徹底的な公開性、公明性が担保されるためのチェックが不可欠である。

理由 3：法人運営に関わる役員の私物化、一族化が根強い風土となっているが、そのことが内部での自浄作用、法人内部の実態の公開性・公明性・公平性を阻んでいるのではないか。

結論 4：地域福祉の発展充実のためには事業の先駆性、補完性、スピード感、誠実さ等が不可欠なことになる。そのことが効果的に実践できている法人を RATING し、それに基づいて財政面と事業面で incentive を付ける。

理由 4：制度の不全性や制度の狭間感を持つことが不可避である限り、眼前のニーズに、誠実かつ効果的に即応できる自由度が確保されることが現場では大切である。

結論 5：事業サービスの質を確保するためには優秀な人材の確保が不可欠である。現実的には入職後の人材養成、OJT が事業成果や評価を左右している。Paramedical staff を含む福祉従事者の収入水準を上げ、内部研修の充実化を促すことが必要である。

理由 5：法人が自己完結することを防止するために、近隣の多様な福祉資源と knot working を義務化し(例えば、自立支援協議会への参加) や共通研修など行い、地域の福祉力を向上させて、地域での納税者の理解と評価の向上に寄与する。

以上